

north Minagidai

Web 版

Vol 3

発行 平成26年6月

みなぎ台北自治会

いつも北自治会の運営にご協力を頂き有難うございます。みなぎ台ニュース6月号をお届け致します。

御 礼



● 6月7日(土)、8日(日)の草刈りに多数ご参加頂き事故もなく無事に終了することができました。大変きれいに成りました。ご協力ありがとうございました。

2日間で延べ人数127名の方々にご参加いただきました。

参加者集計

	1班	2班	3班	4班	5班	6班	7班	8班	9班	10班
会員数	10	13	14	15	13	20	12	17	18	19
参加者	8	12	13	13	7	15	10	9	12	18
参加率	80%	92.3%	92.9%	86.7%	53.8%	75.0%	83.3%	52.9%	66.7%	94.7%

参加戸数合計 117 会員戸数 151 参加率 77.5%と成りました。

● 自治会費(前期)・赤十字の社資・緑の募金へのご協力、ありがとうございました。

自治会費・募金の詳細は下記の通りです。

件 名	金 額	納 付 先
自治会費 (前期)	453,500 円 ※	6/2 北自治会会計へ入金しました
赤十字の社資募金	35,160 円	6/2 健康福祉課へ届けました
緑の募金	13,800 円	5/30 地域振興課へ届けました

(備 考)

※印の自治会費につきまして3件の転出が出た為、下記のように会費を頂きました。

【7班】5月に2件転出の為(半期分 3000円 x 12戸) (2か月分 1000円 x 2戸)

【9班】6月に1件転出の為(半期分 3000円 x 17戸) (3か月分 1500円 x 1戸)

◎今回自治会費の集金につきまして自治会規約第26条(入退会者の会費)に半年毎に前納の取り決めが有りますが今回は会費の集金前に転出の意向を聞いていた為、転出までの月割り会費を集金しました。そして規約第27条(臨時費用)の条項に基づき役員会で議決、承認をもって受け入れを行いました。

次回の自治会総会までに途中退会に関する自治会費の取扱いについての規約の改訂案を提起させて頂きたいと思っておりますので宜しくお願い致します。

<役員間の意見交換>

・草刈り機・ほうき・熊手などをあらかじめ各班に配分して置くことにより用具の片寄りがなくなるのではないかな？

・今回、熊手が2本破損したが現在使用している熊手は先端部分の幅が狭く草に引っ掛かりやすいのでもっと幅の広い熊手が必要ではないかな？

・今は草刈り機を第5自治会より10機借りているがもっと草刈り機を増やして自前で賄えるようにしたらどうか？

→これからの会員の高齢化や草刈り機を使用する人の減少を考えるとこれ以上草刈り機を増やさない方が良いのではないかな？

・刈った草の回収に今回は軽トラックで回収しているがパッカー車などを市から借りられないかな？
→市からは車だけの借受けは難しいだろう。しかし現在は個人の好意に甘えていることは事実なので大きなトラックなどをレンタルするようにはどうか？そうする事により回収頻度も少なくなり効率が上がるのではないかな？

※ この案件はこれからの検討課題と成りました。



● 5自治会連絡協議会について久枝副会長報告

H副会長が出席して夏祭り等の会議が持たれました。

○今年の北自治会の担当は 舞台担当(舞台設置・演目・プログラムなど)に決まりました。

(※ 協賛金の回収は担当外と成りポスター・パンフレットの作成を担当することに成りました)

○演目の選定は現在いくつかのボランティアの構想が有りますがそれらの出演意志の確認を取りつつ、次回の5連会議で演目の選定を行う予定です。

○6月22日(日)に夏祭り準備の第一回会合が開催される予定です(H副会長出席予定)

● 衛生推進委員報告

・前号の役員会で検討していたビンステーションのコンポストについて借り受けの確認が取れました。

→この報告に基づきまして、みなさまの利便性を高めるため試験的にビンステーションを設置することが決まりました。設置場所は「お知らせ」に掲載しましたのでご覧ください。

・今月のビン回収においても、違反ビンの混入が有りました。

(鍋のふた、割れたガラス、未洗浄の焼き肉のたれの空きビン、オロナイン容器など)

・現在、実施して頂いております地区ボランティアによるゴミ拾いですが今回、ベストを購入してはどうかとの提案が有りました。



・殺虫剤・殺鼠剤においては配布ではなく、必要に応じて各自治会が先行して購入することに成りました。

● 自主防災委員報告 



- ・先月末に自主防災会議があり出席しました。今回は第5自治会からの参加もあり合計9人の会議となりました。
- ・今回は自主防災備品の購入についてサポーターをはじめ色々な方から購入品目の資料の提示や購入提案が活発になされました。これらの提案を持ち帰り役員会で検討の上、購入備品を決定して行く予定です。

自主防災備品の展示について前回のみなぎ台ニュースでも議題にのぼりましたが今回「防災訓練」に合わせて展示するより「夏祭り」で展示する方が参加者も多く自主防災についての認識を高めるのに最適ではないかとの意見が出ました。

(夏まつりにおいてはサポーターの方々が担当しても良いとのご好意を頂きました)



→ この報告を受けて役員会で検討した結果「夏祭り」で開示することが決定しました。開示方法については、ただ展示するのではなくステージでの演目として5分から10分でも取り上げてもらう方が、みなさんに認知してもらえ絶好の機会ではないかと考え、次回の5連会議に演目として提案する予定です。

お知らせとお願い

- CATV管理組合第12回(H26年)総会が5月25日(日)に開催されました。
総会報告書は、組合員に配布させて頂きましたのでご確認ください。

● 自治会活動賠償責任保険 加入のお知らせ

昨年より検討されていましたが自治会活動賠償責任保険はこれまで各自治会独自で契約していましたが5自治会で統一加入した方が保険料が安くなるので今年から統一加入しました。

自治会活動賠償責任保険とは・・・自治会における草刈りや行事での会員の怪我やイベントの突発的な中止に70%の保険金が支払いされるものです。

(保険期間) 2014年6月9日午後4時から2015年6月9日午後4時までの1年間

(保険料) 32,260円

(障害条項) 死亡・後遺障害 3,000千円

入院(1日あたり) 3,000円

通院(1日あたり) 2,000円

(加入世帯) 153戸 (平成25年12月の自治会員数を基準にしました)

●「善意募金」のお願い

先日封筒を配布させて頂いております「善意募金」ですが今月末をメドにお願いに上がりますので、ご協力よろしくお願ひします。

(既に募金して頂きました方、ご協力ありがとうございました。)

●前号にもゴミステーションのカラス?による散乱被害を報告させて頂きましたが、今回はゴミステーションのゴミが何らかの原因で道路中央まで引っ張り出されている事案が起きました。これはゴミ出しの際ゴミステーション内に捨てずにネット前に置いたものか、ネット内に捨てた後、ネットが締めきれていない為、犬や猫などが侵入し引っ張り出したことが原因と考えられます。



※ ネットの横からゴミ袋を入れなくてポールを持ち上げゴミステーションの中に奥から入れて下さい。最後にネットが閉まっているかの確認を忘れずをお願いします。

●これも前号でお伝えしておりました「ゴミ出しマナーPOP」ですが、POPの貼り付け位置や方法が決まり早々に各ゴミステーションに設置致します。

ゴミ出しマナーを守って住みよい街、きれいな街を作りましょう！

●前号で集会所に履歴がみられる様に「集会所使用報告書」の設置を行いました但し今回記入内容の一部を簡略化して再度設置することが決まりました。皆様のご協力をお願いします。

●ビンステーション試験設置について

衛生推進委員より報告がありましたビンステーションの試験設置についてビン出し時の騒音も考慮した結果、みなぎ台の進入路の1番地のゴミステーションの右側に設置することに決まりました。コンポストは既に、設置済みです。



運用開始は

7月11日(金)です。

ビンステーション
試験設置場所

既存のビンステーション

●前号で問題提起されていた7番地と8番地～9番地の街灯の設置について確認したところ三木市に防犯灯設置許可申請が必要だということが判明しました。
今回の場所は新たに取り付けるポール設置が必要になる為、設置費用もかなり掛かるので審査も厳しくなると思いますが、まず申請をして三木市の対応を見たいと思います。

●前号でご報告の通り「集会所使用の申込み先」・「ごみ出し注意点！」を掲載させていただきます。

北集会所使用の申込み先

北集会所の使用を希望される方は下記の管理者までご連絡下さい。

詳細につきましては
各家庭に配布しました
ペーパー版をご覧ください

ごみ出し注意点！

<p>ごみ袋の色</p> <p>ごみ袋は必ず、無色の透明又は半透明を使用しましょう。 色付の袋や肥料袋、紙袋、ダンボール等は使用できません。</p>	<p>ごみ出し時間</p> <p>収集日の午前5時から午前8時までの間に出しましょう。</p>	<p>1回に出すごみの量</p> <p>片手で持てる重さ(10kgまで)、大きさで出してください。庭木の剪定ゴミについては、3袋以内にしてください。4袋以上は一時多量ゴミとなり市では収集できません。</p>	<p>ごみの水切り十分に</p> <p>台所ごみは、水切りを十分した後、小さなポリ袋に入れ、それを収集袋に入れてください。また収集袋は水や匂いが漏れないように、口をきちり結びましょう。</p>	<p>「きけん」表示を忘れずに</p> <p>割れたガラスや刃物などは、厚紙等で包み「キケン」と書いて出しましょう。</p>	<p>スプレー缶の出し方</p> <p>スプレー缶は最後まで使い切り、屋外等火の気のないところで穴をあけて出しましょう。</p>
---	--	--	---	---	---

北自治会発足以来の画期的な試み…「North みなぎ台ネット」インターネットの活用について

この度、広報 イノウエさんが展開している「North みなぎ台ネット」(非公式ブログ)を活用してみなぎ台ニュースや行事、規約などを掲載して利便性を高め、また皆様に意見交換の場として活用して頂くことが役員会で承認されました。今後の展開として将来的には、みなぎ台全体の公式ホームページに発展していければ…という意見も出されました。

※ この活用に当たっては名前などの個人情報には抜粋や加工、イニシャルなどを取り入れ外部には分らない様、徹底して管理して行く予定です。

これから、みなぎ台ニュースの紙媒体と合わせてこの「North みなぎ台ネット」をご利用くださいます様、お願い致します。



試験運用中

このホームページは、みなぎ台北自治会の情報伝達の新たな手段の一つとして試験的に行っているものです。

なおこのサイトは「自治会直営公式」ではなく、広報委員である管理人が個人的に開設し、自治会より情報提供を受けるという形の「自治会公認サイト」という位置づけとして運用を行っております。

ホームページについてのご意見などにつきましては、[ここをクリックしてコメント](#)に入れて頂きますようお願い致します。

北自治会会員数

153世帯
H26年5月末現在

地域の便利帖

[ごみの回収について](#)
[災害いざという時に](#)
[みなぎ台北自治会規約](#)
[みなぎ台北集会所使用規約](#)
[地区自主防災組織規約](#)

このホームページに対してのご意見などは、ブログ内のコメント欄に記入して頂くか、運用管理人であるイノウエさんに直接お伝え頂きますようお願い致します。

みなぎ台北自治会情報ホームページ「North みなぎ台ネット」

<http://n-minagidai.sblo.jp/>

検索

ひつじ公園掃除当番

よろしくお願いします

6/23(月)～6/29(日) 4-17
6/30(月)～7/ 6(日) 4-16
7/ 7(月)～7/13(日) 4-15
7/14(月)～7/20(日) 4-13
7/21(月)～7/27(日) 4-12

みなぎ台北自治会員数
(平成 26 年 5 月末現在)

前月末からの増減

151世帯 (-2)

行事予定

7/2 (水)
古紙回収日

7/6 (日)
よかわクリーンデー

7/12 (土)
7月役員定例会



皆様へのお願い ～気持ちの良いご近所づきあいのために～

①近所への音の配慮を



ご近所への迷惑になる
音に気をつけて下さい

②犬の散歩マナー



糞は必ず持ち帰って
処分をお願いします

③ゴミだしマナー



奥から入れて必ずネットを掛けて下さい

ごみは、
分別して、
収集日に
出してね!

